

### 障がい者制度改革推進会議に対する要望

(全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会長・事務局長)

障害のある者や無い者が、共に生きる共生社会は望むところであります。インクルージョン教育を否定するものでは在りませんが、元気な健常児と、必ずしも同じ場所で受ける教育が、その子に必要な教育ではない。私たち保護者は、特別支援学校を選択し、子ども達の成長を願って通学させております。地域の学校に通学させていないことを差別だとは思っていません。健常の子ども達と同じように学校生活を謳歌し、障害を理解した上で社会へと巣立っていく力をつけることが望まれます。特別支援学校は、肢体不自由の子ども達、特に重度重複の子ども達にとっては、穏やかな時間と、安定した場所であると思います。子ども達の生命を守る健康維持のためのバイタルチェックや、摂食形態の給食なども重要な教育の一環であり、肢体不自由児の対応に慣れた専門性のある教員は、絶対に必要です。教科対応においても、一人一人の習得速度や習得過程の違いがあります。地域の学校にしか受け入れ先がないとなれば、専門性は薄れ、教職員は個人の対応を迫られ、十分な専門性を発揮できなくなると思われます。

特別支援学校は、必要不可欠であり、私たち保護者は、インクルージョンを望まない。むしろ、特別支援学校において教育を受けることの権利を主張したい。平成19年より、特別支援教育へと法改正があり、副籍などが交流や共同学習の充実への手助けになっている。インクルージョン教育を推進するのであれば、拙速な判断を止めて、教育関係者や保護者の意見を十分聞き取り、時間をかけて現在の特別支援教育との整合性を図るべきである。

唯一、肢体不自由児でも単一障害であり、普通校の授業が受けられる力を持つ肢体不自由児や、軽度発達障害の子ども達に対するインクルージョン教育は有効であると考えます。但し、全ての小・中学校は、校内をバリアフリー化すること。また、肢体不自由児に必要な設備を設置することを強く望みます。